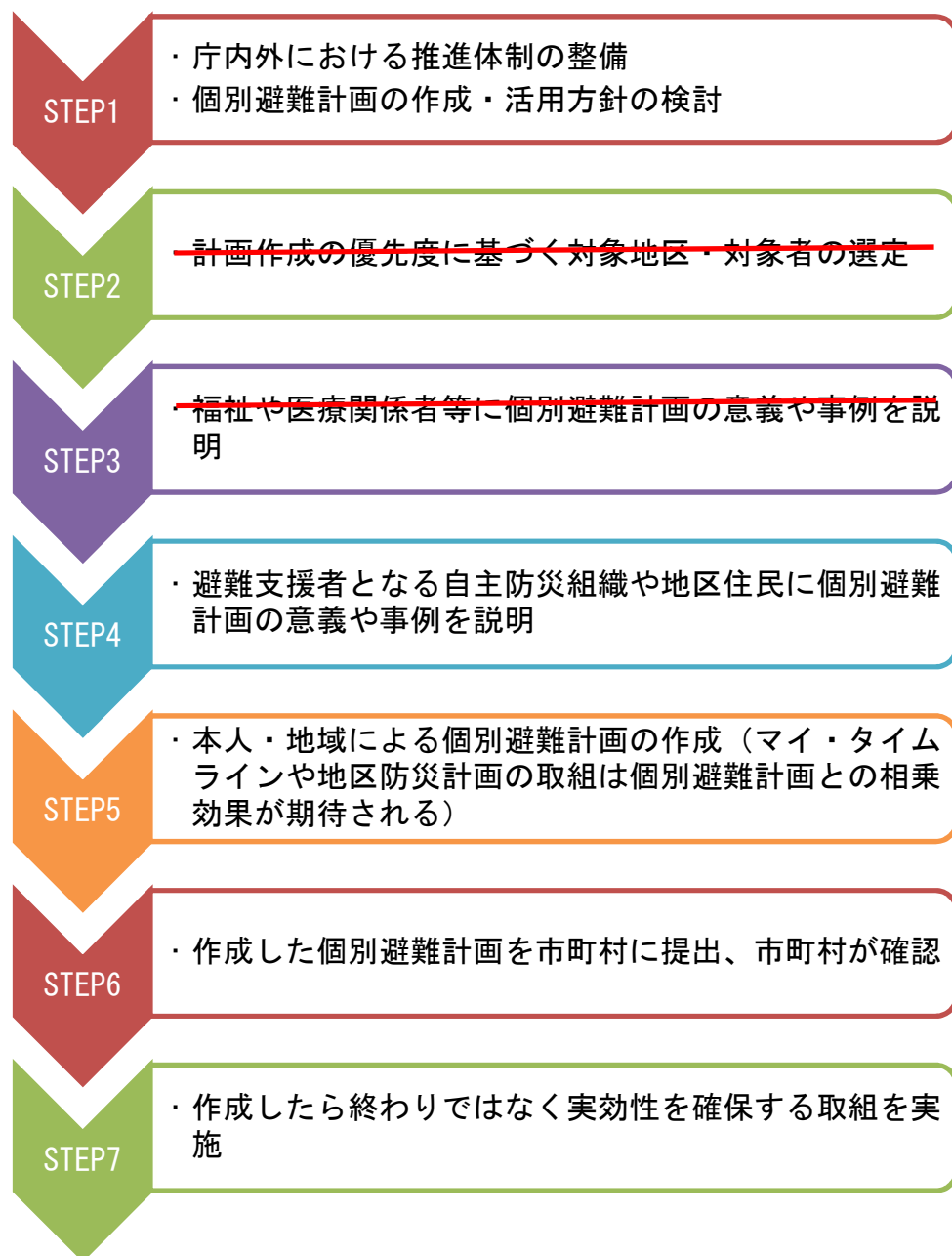


本人及び地域が記入する個別避難計画の作成（作成の優先度が相対的に高くないと判断する場合）

市町村・部課室名：笠岡市 健康福祉部・危機管理部



[全体概要]

※左記 STEP 1～7 の手順（国取組指針による）を参考に貴自治体の計画作成の進め方に触れながら全体概要を記載してください（全体概要に記載されない場合は、別資料等を適宜添付してください）。また、STEP 1～7 については、貴自治体の進め方に応じて枠内にある内容を修正してください。

笠岡市では、平成 31 年度に健康福祉部と危機管理部が連携し、個別避難計画作成についての方針を決定。

モデル地区での作成を完了させ、そのモデルを活用し水平展開していく（別添「個別支援計画作成についてのお願い」「個別支援計画（様式）」を作成）。

優先度に基づいての対象地区・対象者の選定はしておらず、災害時要支援者名簿に登録されている方、地域で把握している災害時に避難支援を必要としている方を策定対象としており、市内の全自主防災組織に作成のお願いをしており、要望のあった地区に対して、作成についての説明会を実施。

（111 自主防災組織中 策定完了：8 組織，策定中：19 組織）

個別避難計画が作成された地区には、地区防災計画の策定を促し、その中で個別避難計画の実効性を確保出来るような取組を実施。

※第 1 回部会のグループディスカッションのテーマ①～④を視点に沿って貴自治体の進め方や取組について具体的に記載してください。

[取組状況]

①市町村における計画作成の推進体制及び庁内連携

- ・災害時要支援者名簿、個別避難計画の作成主体は健康福祉部にあり、災害時要支援者名簿を毎年更新し、関係機関に配付している。個別避難計画の策定は、健康福祉部と危機管理部が連携し、地域で説明会を実施。

②地域における計画作成の体制～既存組織や会議等の活用～

- ・地域における自主防災組織を主体に取組をお願いし、地域の民生委員、社会福祉協議会にも個別避難計画策定への参画をお願いしている。

③地域住民に対するアプローチと支援者の掘り起こし

- ・自主防災組織連絡協議会の総会で、市内 111 組織の自主防災組織の会長に個別避難計画策定のお願いをしており、策定の要望があった地域に対して説明会を実施。支援者の掘り起こしに関しては、原則、隣近所の住民に当たってもらうようお願いしている。

④真に支援が必要な者の抽出～アセスメントの枠組みと方法～

- ・災害時要支援者名簿に登録されている方以外に地域で把握している災害時に避難支援を必要としている方を計画策定の対象としている。
- ・計画作成後、実効性を持たせるためには避難訓練（図上、実働）が必要と考えており、訓練を通じて実際に支援が不要な方などの洗い出しもできると想定している。

⑤上記①～④以外で、貴自治体における進め方や取組状況を併せて自由に記載してください。

- ・笠岡市としては、災害時に支援を必要とされる方の支援は、共助による支援が重要であると考えている。そのため、計画は、地区が主体となって作成していただき、地区全体で取り組みを共有し、地区の防災意識の醸成を図りたい。まずは、支援者の確保を最優先と考え地区で支えあう仕組みを作っていく、その後は訓練等を通じて計画をより実効性のあるものにしていきたい。